ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます（セミナーのお申込もできます）
https://www.kinyu.co.jp

回覧				

ユーザ目線で、新民法下のシステム開発関連契約の実務

～交渉と契約条項への反映まで。ベンダのご参加も歓迎します～

講師 片山史英（かたやまふみひで） 氏
虎ノ門南法律事務所
弁護士 弁理士

日時　2019年4月25日（木）午後2時00分～午後5時00分

2017本年5月26日、120年ぶりの大改正として民法（債権法）を改正する法律が成立しました（2020年4月1日に施行）。その影響は多岐にわたり、システム開発関連契約にも及ぶことから、ベンダのみならず、ユーザもその影響を検討しておくことで、ベンダと対等な交渉が行えるよう準備しておく必要があります。

本講義では、ユーザの目線から、システム開発関連契約に対する民法改正の影響を検討し、契約書の注意点や修正点について検討するとともに、具体的な契約条項への反映についてもお話したいと思います。また過去の裁判例における民法改正の影響も検討します。

1. **民法改正の経緯・概要**
   1) 主要な改正点
   2) 契約の目的等の重視
2. **システム開発契約～問題点と改正の影響～**
   1) システム開発契約の性質と問題点
   2) ソフトウェア制作委託（請負）
      ①瑕疵担保責任　・請負の瑕疵担保責任の修正　・消滅時効
      ・瑕疵担保条項の修正例
      ②損害賠償責任　・請負の瑕疵に基づく損害賠償責任の期間制限
      ・損害賠償条項の修正例
      ③一部報酬請求
      ④解除　・完成後の不履行の状況と解除
   3) 準委任契約（要件定義支援業務契約など）
      ・成果に対する報酬　・請負と準委任の差異は？
3. **保守契約**　・保守契約と開発請負の瑕疵修補期間
4. **ソフトウェアライセンス契約**
   1) 使用許諾契約（個別契約）　・権利の瑕疵
      ・知的財産権に関する責任規定の修正例
   2) 使用許諾契約（約款等）　・「定型約款」規定の影響
5. **その他の契約等**
   1) ハードウェア購入（売買契約）
   2) 経過規定と自動更新
6. **従来の裁判例への影響**

～質疑応答～

【講師紹介】東京大学理学部物理学科卒業。東京大学大学院理学系研究科物理学専攻修士課程修了。東日本電信電話株(株)の開発部門において大型システム(オペレータサービス用交換機)や中規模社内Webシステムの SE 業務従事後、2008年弁護士登録、同年より虎ノ門南法律事務所に入所。主に知的財産、ITビジネスに関連する法律相談などを行う。現在は(一財)ソフトウェア情報センター(SOFTIC)の委員会委員や(一社)オープンソースライセンス研究所協カメンバーなども務める。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催　経営調査研究会
■後援　金融財務研究会
https://www.kinyu.co.jp
Facebook：https://www.facebook.com/keichoken
Twitter：https://twitter.com/#!/keichoken
Blog：https://kinyu.co.jp/blog/

開催日

２０１９年４月２５日（木）
１４：００～１７：００

会　場

茅場町･グリンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL　03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
６番出口より徒歩１分
（開場は開演の３０分前です。）

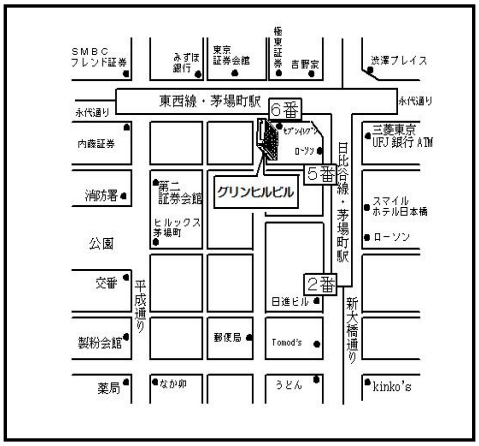

参加費

１名につき３４,６００円
（消費税、参考資料を含む）
１社２名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お２人目から１名につき２９,０００円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会　ホームページ https://www.kinyu.co.jp/
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL　03-5651-2033　**FAX　03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は１年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金　口座名　(株)経営調査研究会

三菱 UFJ 銀行	八重洲通支店	0602180	三井住友銀行	東京中央支店	3207281
みずほ銀行	京橋支店	1813877	三菱 UFJ 信託銀行	日本橋支店	1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX　03-5695-8005

ユーザ目線で、新民法下の
システム開発関連契約の実務
４／２５

◆参加申込書◆

２０１９年　月　日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会　社　名	TEL FAX E-Mail	
	所　在　地	〒	
	参加者ご氏名		部課名
	〃		〃
	〃		〃
	〃		〃
	書類送付先 （同上の場合記入不要）	ご担当者　部課名 TEL　FAX	
*ｾﾐﾅｰｺｰﾄﾞ 0777（Law-k190777）			

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。